

○4番（野田明里）（登壇） お世話になります。みらい新居浜、野田明里です。

通告に従い、まずは少子化対策と妊娠・出産・子育て環境の整備について質問いたします。

本市は、他地域と比較すると出生数は多い状況にあります。しかし、その本市においても、出生数は確実に減少しています。そのような中、長年この地域の妊産婦の身体的ケアだけでなく、精神的な支えとしても大きな役割を担ってきた産婦人科クリニックが、今年9月、産科診療を終了することとなりました。ほかの自治体と比べると、少子化の影響が比較的小さいとされてきた新居浜でさえも、その波が確実に押し寄せているという現実を私たちに強く認識させるものでもあります。今年、本市にとって、出産環境の転換点とも言える年です。妊娠中の方、これから妊娠を考えている方からは、安心して産めるのか不安、何かあったときにすぐ診てもらえるのか心配といった声を実際に耳にしています。出産は、本来喜びに満ちた出来事であるはずですが、今は不安が先に立っている現実があります。出産を前向きに考えにくい、妊娠や出産の時期を慎重に考えざるを得ないという声も既に聞こえ始めており、医療関係者からも不安の声が漏れ聞こえています。私は、今こそ行政が明確に安心を示すべきときだと考えます。必要なのは、医療の安心と生活の安心を両輪で強めていくことです。

そこで、医療の安心について、周産期医療体制の強化について伺います。

今後、市内でお産を取り扱う医療機関に限られる中、分娩のみならず、健診や相談、緊急対応までが特定の医療機関に集中することが想定されます。これは、医療機関の負担増大だけでなく、妊婦さんの通院負担や心理的な不安の増大にもつながりかねません。

そこで、私はセミオープンシステムの導入について、早期に具体的な検討を開始すべきではないかと考えます。

セミオープンシステムとは、健診や日常的な相談を地域の婦人科クリニックや助産師等が担い、分娩は設備の整った医療機関が行う体制です。医療機関の負担を分散しながら、妊婦が身近な場所で継続的な支援を受けられる仕組みであり、医療の安全性と安心感の両立を図ることができます。既に全国各地で導入が進んでおり、四国内であれば、高松や高知で既に導入されています。医療機関間で妊婦情報を共有することで、安全性と利便性の向上につながっています。これは単なる分業ではなく、限られた医療資源の中で、周産期医療を持続可能な形に再構築する取組です。

そして、その体制を機能させる鍵となるのが、関係機関間の情報共有です。検査項目や記録方法の統一、診療情報の確実な引継ぎなどにより、妊娠初期からの経過を共有し、リスク変化にも迅速に対応できる体制づくりが求められます。

さらに、健診や相談を担う助産師は、妊婦にとっての安心の象徴であり、周産期医療を支える中核的な存在です。その役割は、今後、さらに重要になります。助産師や医療スタッフの確保、育成は、周産期医療を持続させる基盤であると考えます。

そこで、質問します。

まず、出生数の減少についてです。

単なる数字の推移ではなく、若い世代が子供を持つことをどう捉えているのか、子育てへの期待よりも不安が先に立つ空気が広がっていないか、本市として、少子化の背景にある意識や認識、価値観の変化をどのように分析し、子供を持ちたいと思える町であり続けるために何が課題であると認識しているのか、お示してください。

次に、産科診療を取り巻く環境の変化についてです。

お産を取り扱う医療機関の縮小、集約を市としてどのように受け止めているのか。これは市民の安心に直結する地域医療体制の課題であると考えますが、市の基本的な見解をお伺いします。

その上で、周産期医療体制を維持、強化するため、セミオープンシステムの導入に限らず、どのような具体策を検討しているのか。

あわせて、医療機関間のみならず、行政や開業助産師、保健師等を含めた関係機関間での情報共有体制をどのように構築していくのか、近隣地域や県との連携の強化についても具体的な方向性をお示してください。

最後に、人材確保についてです。

産科医や助産師の確保、育成について、市としてどのような認識を持ち、どのような支援策や連携策を講じていくのか。

以上4点についてお答えください、お願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 野田議員さんの御質問にお答えいたします。

少子化対策と妊娠・出産・子育て環境の整備についてでございます。

まず、周産期医療体制の強化についてお答えいたします。

産科医につきましては、苛酷な労働環境や訴訟リスクの高さなどが影響し、全国的に減少傾向にあります。本市におきましても、産婦人科クリニックが本年9月に産科診療を終了することになり、子育て支援の充実を重要施策と掲げる本市にとって極めて残念なことと重く受け止めております。

次に、周産期医療体制の維持、強化についてでございます。

本市では、市内で出産を支える産科医等に対する分娩手当等を支給している医療機関に補助金を交付する、産科医等確保支援事業を行っているところでございますが、セミオープンシステムの導入も有効な方法と考えており、導入自治体の調査研究を進めるとともに、新居浜市医師会をはじめ、関係医療機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、関係機関との情報共有体制及び近隣地域や県との連携強化についてでございます。

愛媛県市町母子保健健康診査事業連絡協議会において、妊産婦及び乳児健診後のフォロー体制の強化充実を図るとともに、西条保健所や近隣市とも密に情報共有を行い、愛媛県周産期医療協議会や新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議等の場において、地域医療を守るために必要な実効性のある措置を講じていただくよう要望するなど、連携強化を図ってまいります。

次に、産科医や助産師の確保、育

成についてでございます。

産科医、助産師を含む医療従事者の確保、育成は本市の重要な課題であり、新居浜市医師確保奨学金貸付事業や愛媛大学医学部寄附講座、新規開業等支援事業補助金等を通じて、医師確保、医療体制の充実を図っているところでございます。

助産師の確保、育成につきましては、愛媛県と愛媛助産師会が締結した連携協定に基づき、母子の健康増進や助産師の人材育成、確保等を推進しております。

今後におきましても、市民が安心して産み育てることのできるまちづくりを目指し、県や関係機関と連携し、周産期医療体制の維持、強化や人材確保のための必要な対策の調査研究に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）

（登壇） 少子化の背景にある意識や価値観の変化、そして子供を持ちたいと思える町であり続けるための課題についてお答えいたします。

令和7年7月から8月にかけて実施いたしました市内在住の18歳から39歳の若者を対象とした新居浜市こども・若者調査によると、少子化の背景には、経済的不安や結婚観、家族観の変化が影響しており、恋愛や結婚には肯定的な意識がある一方で、結婚や子育てを人生の必須ステージとは考えない価値観が広がっていると分析しています。

これらを踏まえ、子供を持ちたいと思える町を実現するためには、現在策定中の新居浜市こども計画の基本方針にも掲げております健やかな成長を支えるまちづくり、子育て家庭への支援、配慮が必要な子供に優しい環境づくり、仕事と育児の両立支援、そしてこどもや若者が希望を持てるまちづくりに基づく取組が必要であると認識いたしております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ちょうど私が今40歳なのですが、40年前、私自身もこの産科医療を終了するクリニックで生まれました。そして、20年前、我が子をこのクリニックで初めて産みました。20歳になった子供が、もしかしたらそろそろ新たな命を迎えるのかなと、もしかしたら私もそろそろばあばにこのクリニックでなれるのかなと少しわくわくした気持ちを持っていたのですが、まさか長年にわたり私たちの命の連なりをずっと支えてくださったクリニックが急になくなってしまったことで、すごく大きな衝撃を私自身も受けました。私たちが感じている当たり前は、こうも簡単に消え去ってしまうのだなという衝撃と同時に、ここまでこの町の命の連なりを見守り続けてくださった医療機関、医療関係者の御尽力のためにも、これからも変わらぬ命の営みを支えていく使命が、ちょうどこの出産環境の転換点に立っている私たちにはあるのかなと思います。引き続き医療関係の方たち、そして近隣他市であったり県との連携を強めていただきまして、早急に対策することを要望して、続いて生活の安心について、子育て支援の充実と利便性向上について伺います。

医療体制が変化し、不安が広がる今だからこそ、日常の相談のしやすさや産前から産後まで切れ目のない支援、そして継続的な関わりがこれまで以上に重要です。今年度新設さ

れた多胎妊産婦等サポーター派遣事業、子育て世帯訪問支援、こども家庭センターの相談体制強化は、その柱となる制度であると受け止めています。

まず、これらの制度の利用状況はどうであったか。

また、派遣や相談を通じて見えてきた子育て世帯の課題をどのように認識しているのか、お伺いします。

次に、産後の安心の要である産後ケア事業についてです。

現在は利用を希望されるお母さんが、電子申請または直接保健センターへ電話連絡を行い、日帰り型や訪問型等の希望の種類や日程を伝えます。その申請を受け、保健師が委託助産師や施設へ個別に空き状況を確認し、さらにお母さんに折り返し連絡し、調整を行う仕組みと聞いています。電子申請の導入により、利用のハードルは格段に下がったと思われませんが、この方法では、利用者の待ち時間や保健師の業務負担、受入れ側の調整負担などの課題が生じているのではないのでしょうか。今後、産科医療機関に限られる中で、産前産後のケアの役割はさらに重要になると思われますが、現在の予約・調整体制をどのように評価していますか。

あわせて、業務効率化と利用者の利便性向上の観点から、既存の制度の改善を検討する考えはあるのでしょうか。

産後ケアに限らず、子育て支援全体について、オンライン申込みフォームの整備、空き状況の可視化、関係機関間での情報共有システムの構築など、DXを活用した仕組みづくりを進めることはできないのでしょうか。利用者の負担軽減と行政の効率化の両立は、支援をある制度から使える制度へと転換するための重要な視点です。制度の創設だけでなく、使いやすさの向上こそが今求められているのではないのでしょうか。

さらに、セミオープンシステムで共有される妊産婦情報を産前産後のケアや子育て支援拠点とも連携させることで、医療と生活支援を一体的に支える体制へ発展させることも検討できると考えます。少子化が進む今だからこそ、産めるかどうかではなく、ここなら安心して産み育てられると市民が実感できる体制をどう構築していくのか、市の見解をお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

子育て支援の充実と利便性向上についてお答えいたします。

産後ケア事業における予約・調整体制の評価につきましては、電子申請での申込みが全体の約5割を占め、利用後のアンケートにおいても、電子申請を利用して満足したと回答した人が約9割と満足度は高く、利便性の向上につながっているものと認識いたしております。

訪問型の利用に関しましては、助産師が継続的な乳房ケアや育児指導が必要と判断した場合は、利用者の希望をお聞きし、次回の予約を取る対応を行っており、安心感と専門性の高いケアを提供できているものと考えております。

申請後の調整につきましても、御希望のケアの種類や医療機関、利用日時を伺い、体調やニーズ、緊急性の有無などを考慮した上で調整しており、公平性、安全性等の観点から円滑に事業実施できているものと考

えております。

このようなことから、現時点におきましては、予約・調整体制の変更の予定はございませんが、利用者や委託医療機関の御意見を伺いながら効率的な事業運営に取り組んでまいります。

次に、子育て支援全体に関するDXを活用した仕組みづくりにつきましては、業務の効率化やコスト削減、住民満足度の向上などの観点から各種事業のオンライン申込みフォームの整備を進めているところでございます。空き状況の可視化や関係機関間での情報共有システムの構築につきましては、システム改修や個人情報等の取扱いなどの様々な課題があるものの、利用者からの御希望も多いため、実施に向け、関係課と協議してまいります。

次に、安心して産み育てられると市民が実感できる体制の構築につきましては、妊娠期から子育て期までの多様なニーズに対応できるよう、関係機関や県と連携した保健医療体制の維持、強化や妊娠期からのきめ細やかな相談支援の充実、各種サービスに関する情報提供と利用しやすい環境づくりなどに努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）
（登壇）今年度の新規事業である多胎妊産婦等サポーター派遣事業、子育て世帯訪問支援事業及びこども家庭センターの利用状況についてお答えいたします。

令和8年1月末現在において、多胎妊産婦等サポーター派遣事業は、申請者6世帯、延べ利用日数23日、子育て世帯訪問支援事業は、申請者13世帯、延べ利用日数112日となっております。こども家庭センターの相談対応実績は、保健センター内サテライトも含め3,272件でございます。

サポーター派遣や相談対応を通じて、精神疾患を抱える独り親で多子世帯の方々が、育児や生活に対する負担が非常に大きい中、頼れる親族がいないなどの複数の要因が重なり、育児の困難感が一層高まっていることが明らかになっています。また、生活環境に問題がある家庭では、支援を受けることへの拒否感が強い場合もあり、支援サービスがあっても、利用に結びつかないという課題がございます。

こうした状況において、支援につなげるまでには時間をかけて信頼関係を築き、粘り強く寄り添う支援体制が不可欠であることを認識いたしております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇）御答弁ありがとうございます。

医療の安心と生活の安心、2つがそろって初めて子供を産み育ててみたい、そして子供を産み育てることの満足感というか充足感を味わえるのだと思います。ぜひそのような体制を今後も強化していただきますようお願いいたします。